

平成24年度決算に係る

定期監査

調書

決算審査

平成25年6月

病院局総務課

## 定期監査（決算審査）調書の作成要領

### 1 調書の様式

- (1) A4判、横書き、両面印刷、縦長左綴じ（厚い場合は紐綴じ）とすること。  
なお、両面印刷の表面及び裏面ともに綴じ代が確保できるようにすること。  
ただし、事務監査用のものはターンクリップ綴じとすること。
- (2) 文字及び数字の字体はゴシック体とし、大きさは基本的には10ポイントとすること。
- (3) 調書には、目次、ページを付けること。なお、ページ番号は、縦方向下部中央に付けること。

### 2 作成部数

- (1) 事務監査用 … 監査実施者人数分の部数を、事務監査実施の日前7日までに提出すること。
- (2) 本監査用 … 6部を、事務監査終了後別途指定する日までに提出すること。

### 3 添付書類の提出部数

- (1) その他参考資料として提出する未収金、未払金及び減価償却に関する調書は、上記2（1）にかかわらず、2部提出すること。
- (2) 事務分担表 … 監査実施者人数分の部数を提出すること。  
なお、組織改正に伴い、分掌事務が前年度と大きく異なっている機関は、対比表を添付すること。

### 4 留意事項

- (1) 表紙の「平成25年〇月」は、事務監査実施月又は本監査実施月を記載すること。
- (2) 様式のうち該当のない事項については、該当なしと記載すること。  
該当事項が全くない場合、表は削除すること。
- (3) 契約の相手方、貸付（使用許可）先、寄附者等の記入に当たり、該当者が法人の場合は、法人の住所、名称を記載し、該当者が個人の場合には、具体的な個人の住所、氏名を記載するのではなく、「個人」とだけ記載すること。
- (4) 提出する調書については、表下の注書きは削除すること。
- (5) 事務監査の際に監査調書の訂正等を指導を受けた場合は、本監査用の調書が指導どおり修正されているか十分に確認した上で、期限までに提出すること。
- (6) 調書は3月末現在で作成すること。ただし、「3職員の状況」のうち「（1）定員、現員調べ」については、4月1日現在とし、「（2）役付職員の調べ」については事務監査又は本監査実施月のそれぞれの1日現在とすること。  
なお、本監査用の調書を提出した後に職員の異動があった場合は、当日までに差替え用の該当ページを提出すること。
- (7) 今年度の監査重点事項については、別途通知する。

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
(1)	指摘事項	1
(2)	監査意見	1
(3)	審査意見	1
(4)	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	4
2	組織及び業務調べ	7
3	職員の状況	
(1)	定員、現員調べ	7
(2)	役付職員の調べ	7
4	主な事業に関する調べ	8
5	経営等の状況	
(1)	施設規模、業務状況等	10
(2)	経営分析等(総務課に係る経費等の振替後の数値があるものは( )別書きすること。)	10
(3)	一般会計からの繰入金の状況	10
(4)	債務負担行為の状況	10
(5)	工事請負費調べ	10
(6)	委託料、諸会費支出状況	
ア	委託料	11
イ	諸会費	13
(7)	その他の収入支出の状況	13
ア	その他医業収益	13
イ	その他医業外収益	13
ウ	特別利益	13
エ	雑損失	13
オ	不納欠損処分	13
カ	特別損失	13
キ	未収金	13
ク	医業未収金(患者自己負担分)回収促進のための取り組み状況	13
(8)	土地、建物の貸付け及び使用許可状況	13
(9)	借受不動産の状況	13
(10)	職員住宅及び職員駐車場の管理状況	13
(11)	除却資産	13
(12)	寄附物件の受納状況	13
(13)	不用品等の処分状況	13
(14)	金券類の受払状況	14
(15)	固定資産、現金、有価証券、物品の滅失等の状況	14
(16)	自動車の管理状況	14
(17)	貯蔵品の購入払出の状況	14
6	予算決算対比表	
(1)	収益的収入及び支出	15
(2)	資本的収入及び支出	16

7	資金収支の状況	
(1)	資金収支表	17
(2)	累積資金推移表	17
8	意見、要望等	18
9	決算調書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
10	繰越計算書、精算報告書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
11	決算報告書関係説明資料(比較損益計算書、患者数に関する調べ、比較貸借対照表、固定資産年度中増減明細書、貯蔵品内訳明細書、未収未払勘定明細表、減価償却年度中増減明細表、留保資金等調書、企業債償還年次表、経営分析に関する調べ)	
12	その他参考資料(未収金調書、未払金調書、減価償却内訳表、建設改良費明細表)	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>(厚生病院) 鳥取県立厚生病院検査室機器総合リース業務に係る契約外2件について、債務負担行為の限度額を超えて執行していた。</p>	<p>本件は3件ともに既に債務負担行為期間が満了しており、新たな債務負担行為の設定等の措置を講じることはできないが、再発防止策として、今後は遅くとも最終補正予算に間に合うよう債務負担行為に係る経費について精査し、限度額超過が見込まれるものについては、追加の債務負担行為の設定を行うこととする。</p>

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等																														
<p>病院事業が公営企業として、経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するためには、診療機能の充実を図るとともに、経営健全化を進める必要がある。このためには、次のことについて積極的に取り組まれない。</p> <p>(1) 「第Ⅱ期改革プラン」の着実な推進について 県立病院の第Ⅰ期改革プランは平成22年度が最終年度であり、両病院とも主な経営指標の目標をほぼ達成した。これに引き続き、両病院では、平成23年度から平成27年度までの5年間についての「第Ⅱ期改革プラン」を策定し、さらなる医療サービスの向上と効率的な病院運営に取り組まれているところである。</p> <p>「第Ⅱ期改革プラン」では、第Ⅰ期改革プランに引き続いて、県の基幹病院・地域の中核病院として、高度で良質な医療を継続して提供していくため、救命救急センター機能、周産期母子医療、看護師の3人夜勤体制の維持などの医療機能の充実や、経費の節減対策などのさらなる経営効率化を目標としている。今後、県の基幹病院・地域の中核病院として、特に医療機能の充実を図っていくためには、医療従事者の確保が重要な課題と考えられる。</p> <p>については、両病院とも高度で良質な医療を行うため引き続き医師を始めとする医療従事者の確保に努め、「第Ⅱ期改革プラン」を着実に推進されたい。</p>	<p>医師をはじめとする医療従事者の増員は高度で良質な医療の提供には必須であり、薬剤業務体制の充実やリハビリ体制の強化といった診療機能充実のために医療技術者や看護師の増員を進めているところである。今後も確保に向け努力していく。</p> <p>また、改革プランの推進にあたっては、実績や達成状況などを外部委員で構成する県立病院運営評議会において検証を行いながら、着実な推進に努めていく。</p> <p>1 医療系従事者数の推移(毎年4月1日現在現員数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央病院</td> <td>医師</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>医療技術者(薬剤師等)</td> <td>73</td> <td>78</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>395</td> <td>395</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">厚生病院</td> <td>医師</td> <td>46</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>医療技術者(薬剤師等)</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>230</td> <td>259</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H22	H23	H24	中央病院	医師	74	75	79	医療技術者(薬剤師等)	73	78	81	看護師	395	395	414	厚生病院	医師	46	44	43	医療技術者(薬剤師等)	46	50	53	看護師	230	259	267
区分	H22	H23	H24																												
中央病院	医師	74	75	79																											
	医療技術者(薬剤師等)	73	78	81																											
	看護師	395	395	414																											
厚生病院	医師	46	44	43																											
	医療技術者(薬剤師等)	46	50	53																											
	看護師	230	259	267																											

2 収支状況 (単位:百万円)

		H22	H23	H24
中央病院	総収入(プラン)	10,369	10,920	11,721
	総収入(実績)	10,779	11,051	11,885
	差引	410	131	164
	総費用(プラン)	10,177	10,531	10,941
	総費用(実績)	10,108	10,503	10,861
	差引	△ 69	△ 28	△ 80
	純利益(プラン)	192	389	780
	純利益(実績)	671	548	1,024
	差引	479	159	244
	経常収支比率(プラン)	102.6	104.4	107.2
	経常収支比率(実績)	106.5	106.0	109.5
	差引	3.9	1.6	2.3
厚生病院	総収入(プラン)	6,424	6,754	6,903
	総収入(実績)	6,492	6,787	6,811
	差引	68	33	△ 92
	総費用(プラン)	6,476	6,742	6,864
	総費用(実績)	6,391	6,719	6,557
	差引	△ 85	△ 23	△ 307
	純利益(プラン)	△ 52	12	39
	純利益(実績)	101	68	254
	差引	153	56	215
	経常収支比率(プラン)	98.2	100.3	100.6
	経常収支比率(実績)	100.5	101.2	104.0
	差引	2.3	0.9	3.4

(2) 中部保健医療圏における厚生病院の機能充実について

県は、平成20年度に作成した鳥取県保健医療計画で、平成20年度から平成24年度までの5年間の県内東・中・西部の各保健医療圏における保健医療計画を示している。この計画では、県立病院が整備されている東部・中部医療圏において、疾病別・課題別医療提供体制を構築していくこととされている。

その中で、厚生病院は、高度医療や救急医療等を行う病院として位置づけられているが、その一方診療所等からの紹介状を持たない外来患者が多い状況でもある。同病院では、紹介率と併せて逆紹介率を高めるよう努力をされているが、今後、紹介状を持たない外来患者が増加すれば、医師等に過度な負担が生ずるなど中部医療圏の高度医療等を担当する総合病院としての機能が低下することが考えられる。

については、厚生病院は、高度医療や救急医療等を行う総合病院としての機能の重点化を図る観点から、紹介率及び逆紹介率の向上について、より一層診療所を初めとする関係機関等との調整を進められたい。

厚生病院では、入院医療を中心とした高度医療の提供施設として、退院患者の逆紹介にこれまでも努めていたが、毎月の逆紹介割合の数値管理等を徹底させた結果、平成24年9月には総合入院体制加算対象施設(施設基準:退院患者への逆紹介割合40%以上)として承認されたところである。さらに、現在、地域医療支援病院の承認を目指して、診療所等との連携強化を図るとともに、外来における紹介患者の受入、診療所等への逆紹介の推進に一層努めている。

【厚生病院の患者紹介割合】

区分	H23	H24
外来患者の紹介率	42.1%	43.5%
退院患者の逆紹介割合	28.6%	42.2%

<p>(3) 適正な経理事務体制の確保について</p> <p>中央病院では、財務システム上の総勘定元帳と未収金整理簿等の未収金残高に不一致が生じていた。また、同病院では、社会保険診療基金からの出産育児一時金代理受領に係る医業収益を重複計上するという誤りがあり、平成23年度末に6,319万円の過年度損益修正を行っていた。</p> <p>これらの誤りは、システム入力時の誤りや、入力後の決裁過程での確認が不十分であったことなどにより生じていると考えられるが、その点は十分に解明されていない。</p> <p>については、中央病院は、総勘定元帳と未収金整理簿等の不一致を精査確認するとともに、経理事務体制についての検証を行い、相互チェック機能の充実や職員の研修に努めるなどより一層適正な経理事務体制の確保を図りたい。</p>	<p>総勘定元帳と未収金整理簿等の不一致については、電子カルテと財務システムのデータの入力誤りが原因である。現在、原因となった誤りを一つずつ確認・チェックし、平成24年度については一致の目途がたつたところである。これまで年1回おこなっていたチェックを、今後は、毎月徹底することにより、不一致の再発生を防止する。</p> <p>また、経理事務体制については、原因となった誤りに一つずつ検証及び原因究明を行い、検証結果に基づいた再発防止策（複数所属の職員によるダブルチェックを徹底、毎月、検証を行い、その結果を上司に報告）を作成した。今後は、この再発防止策を実施し適正な業務執行に努めていく。</p>
<p>(4) 補助金に係る経理処理について</p> <p>地方公営企業法第20条（計理の方法）では、「すべての費用及び収益を、その発生の実実に基づいて計上し、かつ、その発生した年度に正しく割り当てなければならない。」とされている。</p> <p>中央病院では、平成23年度に実施した医師臨床研修費等の補助事業において、当該年度決算より県から概算払を受けた補助金のうち、同年度内に確定通知がなかった補助金を前受金の科目に計上し決算している。また、両病院とも、事業実施年度の次年度以降に精算払で受け入れた補助金は、事業実施年度ではなく受け入れた年度の収益に計上し決算している。</p> <p>補助事業の実施については、歳入・歳出予算を計上した年度において実績を踏まえて決算すべきである。</p> <p>については、今後、両病院とも地方公営企業会計の原則等を踏まえた補助金の経理処理方法に改められたい。</p>	<p>概算払を受けた補助金については、年度内に確定通知がない場合でも収益として計上し、次年度以降に精算払で受け入れる補助金についても、事業実施年度の収益として計上することとした。</p>
<p>(5) 未収金（患者自己負担分）対策について</p> <p>診療費の患者自己負担分の未収金（滞納分）は、中央病院で1億2,671万円、厚生病院で2,339万円、両病院合わせて1億5,010万円と多額になっている。</p> <p>両病院とも、これまで未収金を発生させない方策として請求書を発行できない時間外・休日の預り金の徴収やクレジット払いの導入などを行うとともに、徴収が困難な場合は弁護士法人へ回収を委託するなどして未収金回収に取り組んでいるところである。</p> <p>今後さらに未収金の回収を進めていくためには、債務者の滞納原因や支払状況の分析をした上で状況に応じた効率的な回収を図っていく必要がある。</p> <p>については、両病院とも、滞納者の状況等の分類を</p>	<p>今年度は新たな弁護士法人へ回収業務を委託し、従来の書面による督促に加え電話督促等の取組を実施することとしており、回収可能な債権については、民事訴訟法に基づく支払い督促も活用しながら引き続き未収金残高の縮減に努める。</p> <p>なお、現在、両病院において、債権分類を行うための滞納者の情報登録を行っており、両病院とも平成24年度分までの情報登録が6月中には完了予定。今後、この情報を基に債権分類を行い、効果的、効率的な回収を推進する。</p>

<p>行い、効率的な債権回収が行われるよう努められたい。</p> <p>また、中央病院では、未収金徴収の基礎となる滞納整理票を作成していない状況があるので、早急に滞納整理票を整備されたい。</p>	
<p>(6) 会計基準の見直しに対する対応について</p> <p>民間の企業会計との均衡を図ることなどを目的とした地方公営企業会計制度の変更に伴い、会計基準も大きく見直され、平成26年度の予算及び決算から適用されることとなっている。</p> <p>このため、新しい会計基準の適用に向け、退職給付引当金への対応などの準備を行うことが必要となっている。</p> <p>については、会計基準の見直しに伴う移行作業を円滑に実施するとともに、移行後の会計処理が適正に行われるよう万全の準備を図られたい。</p>	<p>新会計基準の導入に当たっては、新しい会計制度への移行に伴う課題に対する助言等を平成25年3月に監査法人に委託し、導入準備を進めているところである。</p> <p>また、新基準に対応した財務システムへの更新作業も進捗しており、引き続き、円滑な移行が図られるよう、必要な課題の検討、データの整理、知識の習得等を進捗管理を行いながら計画的に進めていく。</p>

(4) 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>(文書指摘)</p> <p>11 県立病院の新築に向けた検討の開始について</p> <p>中央病院は、災害拠点病院として、災害時における地域医療の岩となっているところでありますが、築後37年以上が経過し、施設・設備の老朽化と狭隘化が進み、新たな防災対策、最新機器の導入などに支障をきたしています。</p> <p>増改築などによる対応では限界があることから、病院機能を向上させるためには新築という抜本的対応が必要となります。しかし、新築となった場合は鳥取県保健医療計画及び鳥取県地域防災計画の中でどう位置づけ、機能分担をどうするかなど、検討は長期間にならざるを得ないと思われることから、早期に検討委員会を立ち上げて議論を始めるべきです。</p> <p>なお、新築の検討を行う期間も、機能強化という観点から、最新機器の導入が中核病院として不可欠であり、PET-CTなどの機器を導入し、県民の期待に応えることが必要です。当面の対応として東部総合事務所福祉保健局を移転し、跡地を活用するなどの対応を検討する必要があります。</p> <p>加えて、多額の建設費が必要となることが想定され、十分な建設資金の積立を行う必要があります。また、厚生病院の旧病棟は、築後25年以上が経過していることから、新築すべきです。スケジュールを明確にし、議論を始める必要があります。</p> <p>12 県立病院の医療スタッフの強化について</p> <p>医療機器が発達しても、医療を担うのは人間であり、両県立病院の医療スタッフの体制強化が必要で</p>	<p>中央病院本館は築後37年を経過し、施設設備の老朽化が進むとともに狭隘化が顕著で病院機能の向上にも支障が生じる状況にある。(平成23年5月 耐震工事完了)</p> <p>また、平成23年11月策定の地域医療再生計画における中央病院と鳥取赤十字病院の機能分担をさらに発展させ、東部医療圏の医療高度化を推進することを目的に、平成25年1月28日に鳥取県知事と日本赤十字社鳥取県支部長との間で「鳥取県東部保健医療圏の医療の高度化に向けた病々連携の推進に関する協定」を締結した。</p> <p>これらを踏まえながら、県立中央病院が引き続き東部保健医療圏の中核を担う高度急性期医療体制を構築するために外部有識者等から成る検討委員会を平成25年2月に立ち上げ、病院改革基本構想策定に向けた議論をしているところであり、PET-CTの導入についても検討委員会の中で十分検討していく。</p> <p>なお、新築費用については、病院運営の効率化を進め、建築資金を計画的に積み立てることとしている。</p> <p>厚生病院については、築後25年を経過し、6人部屋を中心とした狭隘な療養環境の改善が必要などの課題があることから、当面、これら課題の整理及び対策の検討を院内で進める。</p> <p>医師について、中央病院においては、特に救急科及び小児科専門医が不足していることから鳥取大学をはじめ関係</p>



す。

医師については、診療科により医師不足の偏りがあり、例えば、福祉保健部と連携し、鳥取大学の特別養成枠制度に工夫を加えるなど、不足する診療科医確保の取組が必要です。特に、厚生病院では、産科医、小児科医を充実し、中部の中核病院として、地域の他の医療機関で対応できていない診療科の充実を図る必要があります。

現代医学はチーム医療であり、コメディカルの体制強化が不可欠です。特に脳血管疾患では早期のリハビリテーションが早期退院と要介護度の軽減には不可欠であることから、理学療法士の大幅な増員、医療機器の増加に対応した放射線技師と臨床検査技師の拡充、薬剤師の計画的な病棟配置が必要です。

看護師については、現場の声を十分聞いた上で、無理のない勤務シフトになるよう体制を検討されるべきです。また、看護師に長く勤務を続けてもらうため、育休からの復帰が容易になるよう育休の間の研修プログラムを充実し、院内保育体制も整備する必要があります。加えて男性看護師の増加に伴う職場環境も整える必要があります。

(口頭指摘)

#### 11 県立病院の未収金対策について

両県立病院とも未収金の回収促進や新たな発生の抑制を図るため、弁護士法人への債権回収委託、クレジットカード決済等の実施、コンビニエンスストア収納制度の導入、時間外診療に係る預かり金の徴収等、様々な取組を実施しています。こうした様々な取組の結果、未収金残高が増加する傾向は抑制されつつあるものの、依然として毎年増加していま

機関に積極的にはたらきかけているところであるが、充足には至っていないため、福祉保健部とも連携を図りながら引き続き確保に向けて努力していく。

厚生病院の産婦人科、小児科医師の体制充実については、小児科医師については増員することが決まったが、産科医については、引き続き鳥取大学に協力要請を行うとともに、助産師や産科医師確保対策のための制度「産科医療従事者緊急確保対策事業」を適切に活用することなどで確保に努めたい。

コメディカルについては、薬剤業務体制の充実のための薬剤師、リハビリ体制の強化のための理学療法士など、医療安全の推進、医療の質の向上、患者の早期機能回復を図るため、定数を計画的に拡大し、体制の充実を図っているところである。

看護師の勤務体制については、近年の大規模な採用に伴い若年層の看護師が増加したことで、育休取得者が増加し、夜勤体制の無理のない運用に支障をきたす場合もあるため、引き続き看護師確保に取り組み、無理のない勤務シフトとなるよう努める。

また、子育て支援について、中央病院においては、既存の病児・病後児保育室を発展的に解消し、病児・病後児保育を含む院内保育所を平成25年1月4日に開所し、その体制の充実を図ったところであり、厚生病院においても、平成21年10月に病児・病後児保育を含む院内保育所を設置済みである。

さらに、育児休業復帰時支援として、復帰前の研修会の実施、勤務条件の要望聞き取り及びそれに応じた配置、復帰後では育児関連図書、キャリアアップ資料等を配置し、休憩や意見交換が可能なスタッフルームの整備や看護技能をブラッシュアップするための研修旅費を確保するなど支援を行っている。

また、子育て中の職員が育児短時間や部分休業制度を取得したり、数日間のまとまった休暇がとれるようなシフトを組む等により、働きやすい職場づくりに努め、育児休業期間中における院内研修への参加呼びかけを通じて、職場への復帰支援を行っており、この取り組みを引き続き行っていく。

なお、今後は両病院において、女性職員に限らず男性職員を含めた働きやすい職場環境づくりに向けて、更衣室や休憩環境などについても検討を進める。

未収金の新たな発生を抑止するため、入院患者に対する限度額適用認定等の患者自己負担額の軽減制度や出産育児一時金直接支払制度の利用促進、来院時の面談、電話督促等の取り組みを継続して実施している。また、今年度は新たな弁護士法人へ回収業務を委託し、従来の書面による督促に加え電話督促等の取組を実施することとしており、引き続き、未収金残高の縮減に努める。

<p>す。平成24年3月末現在の過年度患者負担分に係る未収金額は、中央病院が約1億2,700万円、厚生病院が約2,300万円となっています。</p> <p>つきましては、引き続き、未収金の新たな発生を抑制するとともに、既に生じている未収金については、債権管理の基準を作成し分類整理を行い、回収可能な債権は速やかな徴収に努め、未収金残高の縮減を図る必要があります。特に、中央病院には更なる努力を求めます。</p>	<p>なお、現在、両病院において、債権分類を行うための滞納者の情報登録を行っており、両病院とも平成24年度分までの情報登録が6月中には完了予定。今後、この情報を基に債権分類を行い、効果的、効率的な回収を推進する。</p>
---	--

2 組織及び業務調べ

局（室）名	科（センター、室、部、課）名	課の主な所掌事務
病院局	総務課	局職員の人事及び労務に関すること 局の予算、決算及び会計に関すること 局の事務の総合調整に関すること

3 職員の状況

(1) 定員、現員調べ

(平成25年4月1日現在)

職 種	定 員	現 員	過不足 (△)	24.4.1現在		増 減		備 考
				定 員	現 員	定 員	現 員	
事務員	7(1)	7(1)	0	7(1)	7(1)	0	0	

( ) は非常勤職員外数

(2) 役付職員の調べ

(平成25年6月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
病院事業管理者	柴田 正顕	3	5	
病院局長兼総務課長	渡部 哲哉	0	2	企業出納員
課長補佐	松本 秀樹	0	2	企業出納員
課長補佐	大久保 泰男	0	2	H20.4～ 副主幹 H25.4～ 課長補佐

4 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																																																																																																	
<p>職員採用試験の実施</p> <p>決算（見込）額 — 千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 両病院において必要な人材を確保すること。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 次のとおり、適時に職員採用試験を実施した。</p> <p style="text-align: center;">【看護師採用試験】 8回実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>試験日</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>備考</th> <th>試験日</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/24</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>随時</td> <td>11/8</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>5/16</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>〃</td> <td>12/19</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>7/28</td> <td>66</td> <td>58</td> <td>鳥取会場</td> <td>12/20</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>8/26</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>大阪会場</td> <td>2/24</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>追加</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">計</td> <td colspan="4">85 72</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【医療技術職採用試験】 5回実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>試験日</th> <th>職種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">8/12</td> <td>臨床検査技師</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">11/18</td> <td>理学療法士</td> <td>13</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>14</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>17</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>臨床工学士</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>医療ソーシャルワーカー</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>12/9</td> <td>薬剤師</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2/2</td> <td>臨床検査技師</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2/24</td> <td>理学療法士</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>77</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・特になし。</p> <p>ウ 成果</p> <p>(ア) 看護師 ・看護師確保に努め、夜勤体制の充実など医療安全の向上を図ることができた。</p> <p>(イ) 医療技術職 ・必要な人材が概ね確保できた。</p> <p>エ 課題 ・優秀な人材を必要数確保できるよう、受験者を集める努力を継続して行うこと。</p>	試験日	受験者数	合格者数	備考	試験日	受験者数	合格者数	備考	4/24	1	1	随時	11/8	2	1	随時	5/16	1	1	〃	12/19	1	0	〃	7/28	66	58	鳥取会場	12/20	1	1	〃	8/26	7	5	大阪会場	2/24	6	5	追加	計				85 72				試験日	職種	受験者数	合格者数	8/12	臨床検査技師	1	1	臨床工学技士	4	1	11/18	理学療法士	13	4	作業療法士	5	1	診療放射線技師	14	3	臨床検査技師	17	4	言語聴覚士	3	2	臨床工学士	4	1	医療ソーシャルワーカー	10	1	12/9	薬剤師	1	0	2/2	臨床検査技師	4	1	2/24	理学療法士	1	1	計		77	20	
試験日	受験者数	合格者数	備考	試験日	受験者数	合格者数	備考																																																																																												
4/24	1	1	随時	11/8	2	1	随時																																																																																												
5/16	1	1	〃	12/19	1	0	〃																																																																																												
7/28	66	58	鳥取会場	12/20	1	1	〃																																																																																												
8/26	7	5	大阪会場	2/24	6	5	追加																																																																																												
計				85 72																																																																																															
試験日	職種	受験者数	合格者数																																																																																																
8/12	臨床検査技師	1	1																																																																																																
	臨床工学技士	4	1																																																																																																
11/18	理学療法士	13	4																																																																																																
	作業療法士	5	1																																																																																																
	診療放射線技師	14	3																																																																																																
	臨床検査技師	17	4																																																																																																
	言語聴覚士	3	2																																																																																																
	臨床工学士	4	1																																																																																																
	医療ソーシャルワーカー	10	1																																																																																																
12/9	薬剤師	1	0																																																																																																
2/2	臨床検査技師	4	1																																																																																																
2/24	理学療法士	1	1																																																																																																
計		77	20																																																																																																

事業名	概要	要
未収金対策の推進  決算（見込）額 ー 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 患者自己負担分未収金の回収促進を図ること。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 両病院と連携しながら以下のような取り組みを引き続き行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士法人に債権回収業務を委託 (中央病院：19年6月～、厚生病院：19年7月～)</li> <li>・クレジットカード決済の導入 (中央病院：19年10月～、厚生病院19年1月～)</li> </ul> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権分類の基となる滞納整理票の作成に取り組んだ。</li> </ul> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士法人による回収率は18.3%程度。(金額ベース) ※2,136万円</li> <li>・クレジットカード決済の利用率は8.6%程度。(金額ベース)</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回収努力は引き続き行っていくが、一方で回収不能な債権の処理が課題である。 鳥取県税外未収金に係る庁内会議（財源確保推進課等で構成）に病院局も参加しており、引き続き検討を進めていく。(平成24年4月、平成25年4月開催)</li> <li>・未収金の新規発生抑制策についても引き続き検討する必要がある。</li> </ul>	

事業名	概要									
第Ⅱ期県立病院改革 プランの見直し  決算（見込）額 — 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月に策定した第Ⅱ期改革プラン（平成23～27年度）を確実に遂行していくため、実施状況を点検し、見直しを行う。</li> </ul> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改革プランの点検及び評価（各病院における内部評価と県立病院運営評議会による外部評価）を行い、適宜必要な修正を行った。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="453 468 1219 595"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内部評価</th> <th>外部評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下期十年間点検・評価</td> <td>6～7月</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>上期点検・評価</td> <td>11～12月</td> <td>3月</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成24年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両県立病院はこのプランに従い、診療機能の充実と病院経営の効率化に取り組んでいる。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、実績や達成状況などを外部委員で構成する県立病院運営評議会での検証も行いながら、着実な推進に努める必要がある。</li> </ul>	項目	内部評価	外部評価	下期十年間点検・評価	6～7月	8月	上期点検・評価	11～12月	3月
項目	内部評価	外部評価								
下期十年間点検・評価	6～7月	8月								
上期点検・評価	11～12月	3月								

## 5 経営等の状況

### (1) 施設規模、業務状況等

該当なし

### (2) 経営分析等

該当なし

### (3) 一般会計からの繰入金の状況

該当なし

### (4) 債務負担行為の状況

該当なし

### (5) 工事請負費調べ

該当なし

(6) 委託料、諸会費支出状況  
ア 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日)	完了 年月日	支出の状況			備 考		
				予定価格	契約 額	契約 期間			契約 年月日	履行検査 年月日	支出 区分		支出 年月日	金 額
委託料 (経費)	単 県	平成24年度 給与計算事務委 託	(株)鳥取県 情報センタ－ 鳥取市寺町50 番地	(H24.4.1)	H24.4.1 ～ H25.3.31	H24.3.10 (免除)	H25.3.31	精	H25.4.30	1,955,835	一般会計の給 与計算事務を 行っており、 給与計算業務 に精通してい るため。			
委託料 (経費)	単 県	平成24年度 公務能率評定、 執務姿勢診断、 出勤管理シス テム運用保守委 託	(株)鳥取県 情報センタ－ 鳥取市寺町50 番地	(H24.4.1)	H24.4.1 ～ H25.3.31	H24.3.10 (免除)	H25.3.31	精	H25.4.30	1,002,120	鳥取県職員イ ントラネット と連携させる 必要があるた め。			
委託料 (経費)	単 県	平成24年度 財務会計システ ム保守業務委託	(株)富士通シ ステムズ・ウ エスト 鳥取市永楽温 泉町271番地	(H24.4.1)	H24.4.1 ～ H25.3.31	H24.3.16 (免除)	H25.3.31	精	H25.4.10	504,000				
委託料 (経費)	単 県	顧問弁護士委託	神戸海都法律 事務所 神戸市中央区 海岸通8番地 神港ビル7階	(H24.10.11)	H24.10.11 ～ H25.3.31	H24.10.5 (免除)	H25.3.31	精	H25.4.19	315,000				
委託料 (経費)	単 県	証拠保全申し立 て事件における 法的手続き等に 係る委任契約	神戸海都法律 事務所 神戸市中央区 海岸通8番地 神港ビル7階	(H24.12.5)	H24.12.5 ～ H25.3.31	H24.12.5 (免除)	H25.3.31	精	H25.12.5	315,000				
予定価格が 20万円未満 のもの										326,201				





イ 諸 会 費

(単位：円)

名 称	支 出 金 額	内消費税額	支 出 先	備 考
鳥取県自治体病院開設者協議会会費	234,000	0	鳥取県自治体病院開設者協議会	
支出額が10万円未満のもの	50,000	0		
合 計	284,000			

(7) その他の収入支出の状況

ア その他医業収益  
該当なし

イ その他医業外収益  
該当なし

ウ 特別利益  
該当なし

エ 雑損失  
該当なし

オ 不納欠損処分  
該当なし

カ 特別損失  
該当なし

キ 未収金  
該当なし

ク 医業未収金（患者自己負担分）回収促進のための取り組み状況

全 般 事 項	(1) 取り組んだ状況 債権分類の基となる滞納整理票の作成について検討を行った。 (現在両病院で作成中) (2) 取り組み効果 現在、作成中である。
---------	--

(8) 土地、建物の貸付け及び使用許可状況  
該当なし

(9) 借受不動産の状況  
該当なし

(10) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況  
該当なし

(11) 除却資産  
該当なし

(12) 寄附物件の受納状況  
該当なし

(13) 不用品等の処分状況  
該当なし

(14) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成25年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	2,860円	3,600円	5,700円	760円	
収入印紙	500円	0	0	500	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	3,360	3,600	5,700	1,260	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成25年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
91枚	0枚	5枚 6,060円	86枚

(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の減失等の状況

該当なし

(16) 自動車の管理状況

該当なし

(17) 貯蔵品の購入払出の状況

該当なし

6 予算決算対比表

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位：円)

科 目	予 算 額				予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	合 計			
			地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源売却額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額		
(款)病院事業収益	0	0	0	0	0	
(項)医業収益	0	0	0	0	0	
(項)医業外収益	0	0	0	0	0	
(項)特別利益	0	0	0	0	0	

イ 支出

(単位：円)

科 目	予 算 額						決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計		合 計				
				地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額					
(款)病院事業費用	74,064,000	0	0	0	74,064,000	0	68,220,577	0	5,843,423	
(項)医業費用	74,064,000	0	0	0	74,064,000	0	68,220,577	0	5,843,423	
(目)給与費	62,184,000	0	0	0	62,184,000	0	58,673,498	0	3,510,502	
(節)給料)	30,206,000	0	0	0	30,206,000	0	29,118,000	0	1,088,000	
管理費)	6,042,000	0	0	0	6,042,000	0	6,001,800	0	40,200	
事務員給)	24,164,000	0	0	0	24,164,000	0	23,116,200	0	1,047,800	
(節)手当)	18,201,000	0	0	0	18,201,000	0	16,618,991	0	1,582,009	
管理費)	4,450,000	0	0	0	4,450,000	0	4,444,240	0	5,760	
事務員手当)	13,751,000	0	0	0	13,751,000	0	12,174,751	0	1,576,249	
(節)貸金)	2,068,000	0	0	0	2,068,000	0	2,027,410	0	40,590	
(節)退職給与金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(節)法定福利費)	11,709,000	0	0	0	11,709,000	0	10,909,097	0	799,903	

科 目	算 額							合 計	決 算 額	地方公営企 業法第25条 第2項の規 定による繰 越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	不 償 費 及 出 額	予 算 額		小 計	地方公営企 業法第26条 第2項の規 定による繰 越額					
				流 入 額	流 出 額							
(目) 経費	11,880,000	0	0	0	0	0	11,880,000	9,547,079	0	2,332,921		
(節) 厚生福利費	37,000	0	0	0	0	0	37,000	23,099	0	13,901		
(節) 交際費	400,000	0	0	0	0	0	400,000	0	0	400,000		
(節) 報償費	179,000	0	0	23,000	0	0	202,000	201,530	0	470		
(節) 旅費交通費	1,077,000	0	0	△338,000	0	0	739,000	636,512	0	102,488		
(節) 消耗品費	1,503,000	0	0	0	0	0	1,503,000	982,755	0	520,245		
(節) 光熱水費	451,000	0	0	0	0	0	451,000	362,230	0	88,770		
(節) 燃料費	92,000	0	0	0	0	0	92,000	87,623	0	4,377		
(節) 食糧費	150,000	0	0	0	0	0	150,000	44,216	0	105,784		
(節) 印刷製本費	657,000	0	0	0	0	0	657,000	420,836	0	236,164		
(節) 修繕費	10,000	0	0	0	0	0	10,000	0	0	10,000		
(節) 貸借料	1,385,000	0	0	0	0	0	1,385,000	1,180,071	0	204,929		
(節) 委託料	4,317,000	0	0	315,000	0	0	4,632,000	4,418,156	0	213,844		
(節) 通運運搬費	255,000	0	0	0	0	0	255,000	122,786	0	132,214		
(節) 諸金費	290,000	0	0	0	0	0	290,000	284,000	0	6,000		
(節) 雑費	1,077,000	0	0	0	0	0	1,077,000	783,265	0	293,735		
(項) 医業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(目) 繰延勘定償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(節) 繰除対象外消費税償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(目) 雑損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(項) 特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(目) その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(2) 資本的収入及び支出  
該当なし

7 資金収支の状況

(1) 資金収支表

【病院局総務課分】

(単位：円)

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出 (A)	0	資本的収入 (B)	0
建設改良費	0	企業債	0
企業債償還金	0	負担金	0
他会計借入金償還金	0	補助金	0
		資本的収支資金不足額	0
		(C=B-A)	
		(補てん財源)	
		消費税等資本的収支調整額	0
		損益勘定留保資金	0
		・減価償却費	0
		・資産消耗費	0
		・繰延勘定償却	0
		・固定資産除却費等	0
		当期純利益	0
		計 (D)	0
収益的収支の資金剰余額			
(E=D)	0		
当年度資金剰余額			
(F=E-C)	0		
合 計 (A+F)	0	合 計 (B+D)	0

(2) 累積資金推移表

【病院局総務課分】

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
累積資金剰余額					
(流動資産－流動負債)	0	0	0	0	0
当年度資金剰余(△)不足額					
	0	0	0	0	0

7 資金収支の状況

(1) 資金収支表

【病院事業会計総計分】

(単位：円)

支 出		収 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出 (A)	3,005,446,528	資本的収入 (B)	2,073,714,827
建設改良費	1,833,270,185	企業債	1,215,600,000
企業債償還金	1,172,176,343	負担金	741,332,488
他会計借入金償還金		補助金	116,782,339
		資本的収支資金不足額 (C=B-A)	931,731,701
		(補てん財源)	
		消費税等資本的収支調整額	2,286,431
		損益勘定留保資金	759,757,338
		・減価償却費	(674,899,082)
		・資産消耗費	( 9,483,814)
		・繰延勘定償却	( 54,444,663)
		・固定資産除却費等	( 25,817,103)
		・特別利益(時効による債務消滅)	( Δ4,887,324)
		当期純利益	1,277,028,646
		計 (D)	2,039,072,415
収益的収支の資金剰余額 (E=D)	2,039,072,415		
当年度資金剰余額 (F=E-C)	1,107,340,714		
合 計 (A+F)	4,112,787,242	合 計 (B+D)	4,112,787,242

(2) 累積資金推移表

【病院事業会計総計分】

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
累積資金剰余額 (流動資産-流動負債)	3,302,665,019	3,628,945,791	4,464,400,799	5,701,087,980	7,049,911,036
当年度資金剰余(Δ)不足額	Δ110,201,519	326,280,772	835,455,008	1,236,687,181	1,348,823,056

8 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

なし